令和８年度

百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事

図面リスト		
建築工事		
図面番号		図面名称（意匠図）
Ａ	００	図面リスト
	０１	建築改修工事特記仕様書（１）
	０２	建築改修工事特記仕様書（２）
	０３	建築改修工事特記仕様書（３）
	０４	建築改修工事特記仕様書（４）
	０５	建築改修工事特記仕様書（５）
	０６	建築改修工事特記仕様書（６）
	０７	建築改修工事特記仕様書（７）
	０８	建築改修工事特記仕様書（８）
	０９	建築改修工事特記仕様書（９）
	１０	建築改修工事特記仕様書（１０）
	１１	建築改修工事特記仕様書（１１）
	１２	案内図・配置図
	１３	改修概要・仕上表
	１４	平面図
	１５	立面図・断面図
	１６	建具表・雑詳細図
	１７	外構図（改修前・改修後）、外構詳細図
	１８	仮設計画図

株式会社　キャデック

百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事　　特記仕様書

Ⅰ.工事概要

1．工事場所　青森県上北郡おいらせ町新田地内

2．敷地面積

3．工事種目
　1）ポンプ場　ＰＣ造　平屋建　　改修一式
　　①電気室
　　②自家発電機室

　2）外構
　　①囲障　　イ）鉄筋コンクリート造　　改修一式
　　ロ）ネットフェンス　　改修一式

4．工事内容
　1）庁舎
　　－1．建具改修工事を行う。
　　－2．内外装改修工事を行う。
　　－3．外構改修工事を行う。
　　－4．環境配慮改修工事を行う。

5.指定部分　・有　対象部分（　　）
　　指定部分工期　　年　　月　　日
　　・無

6.工事範囲　※「3.工事種目」すべてを工事範囲とする。
　　・「3.工事種目」のうち　　の工事範囲は
　　下記のとおりとする。

Ⅱ.建築改修工事仕様

(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。
⊙建築工事標準詳細図（令和４年版）（以下「標準詳細図」という。）
・公共木造建築工事標準仕様書（令和７年版）
・建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
なお、電気設備工事の特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の特記仕様書は（　／　）図による。

(3) 本特記仕様書の表記
1)項目は、⊙印の付いたものを適用する。
2)特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。
3)特記事項に記載の［　．　．　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
4)特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
5) G 印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8年2月3日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表１中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 各章共通事項	⊙適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力 風速（Vo= 34 m/s） 地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ） ・積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域別表（　　）
	・施工条件	・施工順序　(1.3.5)[1.3.5] （※現場説明書による　・図示　） ・工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （・図示　）
	⊙環境への配慮	(1.4.1)[1.4.1] 1)建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジブチル及びフタル酸ジエチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⊙材料の品質等	(1.4.2)[1.4.2] 1)本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2)備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4)本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 5)製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既調合モルタル（タイル工事用）、既調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザ類、自動ドア機構、自閉式上吊り引戸（手動開き式）、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
	・石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料 （・アスベスト関係材料調査票　・既存図面　・　） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 材料名　定性分析方法：JIS A 1481-1または JIS A 1481-2　定量分析方法：JIS A 1481-3、JIS A 1481-4または JIS A 1481-5 ・　箇所　・　箇所 ・　箇所　・　箇所 ・　箇所　・　箇所 サンプル数　1箇所あたり3サンプル 採取箇所　・図示による　・
	・埋設配管・配線及び鉄筋調査	あと施工アンカー工事 6章及び8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ・探査機（電磁波ﾚｰﾀﾞ-法又は電磁波誘導法）による探査 配管　・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による　・ ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1)作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 2)放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3)露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4)付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5)躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数　枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ　cm

株式会社　キャデック
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増尾孝司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

② 仮設工事

・騒音・粉じん等の対策

・防音パネル [2.1.3]
・防音シート

防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
・図示による ・

・足場等 [2.2.1][表 2.2.1]
「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省 令和5年12月26日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における２の（１）手すり据置き方式又は（２）手すり先行専用足場方式により行う。

外部足場
・設置する
（設置範囲
・工事に必要な範囲 ・図示による ・ ）
・設置しない

防護シート
・設置する
（設置範囲
・工事に必要な範囲 ・図示による ・ ）
・設置しない

内部足場
・設置する
（※脚立、足場板等 ・ ）
・設置しない

・材料、撤去材等の運搬方法
種別（・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ）
C種：利用可能なエレベーター
（・図示による ・ ）
D種：利用可能な階段
（・図示による ・ ）

・既存部分の養生 養生方法等 [2.3.1]
・既存部分
養生方法（※ビニルシート、合板 ・ ）
・既存家具、既存設備等
養生方法（※ビニルシート等 ・ ）
・既存ブラインド、カーテン等
養生方法（・ビニルシート等 ・ ）
保管場所（・図示による ・ ）
・固定された備品、机、ロッカー等の移動
・図示による ・
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

⊙仮設間仕切り 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 [2.3.2][表2.3.1]
・図示による ・

仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材
・A種	・せっこうボード 種類（・ ） 厚さ（・ mm ※9.5mm） ・合板 材種（・ ） 厚さ（・ mm ※9mm ） ・	・無し ・片面 ・	グラスウール 厚さ mm
・B種			
※C種	防煙シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	・無し	・ か所
・	・	・片面	・図示による

3 防水改修工事

・施工数量調査 調査範囲 [1.6.2、3]
・図示による ・
調査方法
・図示による ・
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示による ・
調査報告書（提出部数 ・2部 ・ ）

・降雨等に対する養生方法（とい共） ※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による [3.1.3]
・

・既存防水の処理 既存保護層の撤去 [3.1.4] [3.2.3、4、6]
・行う（範囲 ・図示による ・ ）
・行わない
既存防水層の撤去
・行う（範囲 ・図示による ・ ）
・行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う（・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI ・L4X ）
・行わない

・既存下地の処理 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 [3.2.6]
・図示による ・
POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理
※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による
・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※監督職員と協議する
・図示による

・アスファルト防水 [3.3.2～5]
新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材G	絶縁用シート
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度 ・
・P1B	・B-1 ・B-2			
・P2AI	・AI-1 ・AI-2 ・AI-3		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA(ｽｷﾝ層付き) (厚さ)(mm) ・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/㎡程度 ・
・P1BI	・BI-1 ・BI-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書 表3.3.3～表3.3.6による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書 表3.3.3及び表3.3.4による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※水下 80mm以上 ・
床タイル張り ※水下 60mm以上 ・
立上り部の保護方法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ (mm) 幅 (mm) ）
・れんが押え（※JIS R 1250 ・ ）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

新設防水層（屋根露出工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水G	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3D ・POD	・D-1 ・D-2					・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・PODI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ・DI-2		改修標準仕様書3.3.2(9) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・			・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書 表3.3.7～表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書 表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による ・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・
設置数量
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・ （個）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層 ・設ける（※図示による ・ ）
・設けない
・E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
・

・屋上排水溝
・図示による ・

・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ防水 [3.4.2、3]
新設防水層（屋根露出防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水G	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ類の製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ類の製造所の仕様 ・	・適用する	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1					・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3					・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		改修標準仕様書3.4.2(3)(ｳ) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・			・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書 表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書 表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書 表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料による区分 ※R種
厚さ （ ）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※改質アスファルトシート類の製造所の指定
・
設置数量
※改質アスファルトシート類の製造所の指定
・ （個）
絶縁断熱工法の防湿用シート
・設置する
・設置しない

株式会社 キャデック
一級建築士事務所 青森県知事登録 第８４４号
一級建築士 大臣登録 第２９８８６８号 増尾孝司
〒039-1114 青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事
建築改修工事特記仕様書（その２）

3 防水改修工事

・合成高分子系ルーフィングシート防水

新設防水層の種別 [3.5.2～4] [表3.5.1～3]

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水G	備考
・POS ・S4S	・S-F1			・ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
	・S-M1			・ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する	
	・S-M2					・適用する	
・S3S	・S-F1	・プレキャストコンクリート下地 ・		・ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2	・プレキャストコンクリート下地 ・				・適用する	
・M4S	・S-M1			・ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・適用する	
・POSI ・P3SI ・P4SI ・M4SI	・SI-F1	・プレキャストコンクリート下地 ・	改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(b) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・ ・25 ・50	・ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない
	・SI-F2	・プレキャストコンクリート下地 ・				・適用する	
	・SI-M1		改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(a) (種類) ・ (厚さ)(mm) ・ ・25 ・50	・ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・	・適用する	
	・SI-M2					・適用する	

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
※非歩行仕様
・軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム
・設置する
・設置しない

・塗膜防水

屋内防水
防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・P1S	・S-C1		・	※7mm以下 ・

平場の保護モルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類
目地割
※目地割2㎡程度、最大目地間隔3m程度
・
目地の種類
※押し目地
・
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書 表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類 ・
厚さ ・ mm以上
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート
・
固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※ルーフィングシートの製造所の仕様
・
設置数量
※ルーフィングシートの製造所の仕様
・（ ）個
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示による ・ ）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・行う（・図示による ・ ）
・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の
（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

新設防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の種別 [3.6.2、3]

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水G	備考
・POX	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない

ウレタンゴム系塗膜防水工法X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※主材料の製造所の仕様
・
設置数量 ※主材料の製造所の仕様
・ （個）

新設防水層（ゴムアスファルト系塗膜防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様による ・	・保護モルタル ・保護コンクリート 厚さ（ mm）
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様による ・	・保護モルタル ・保護コンクリート 厚さ（ mm）

・シーリング

シーリング改修工法の種類 [3.1.4] [3.7.2、3、7、8]
・シーリング充填工法
・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り
・適用する ・適用しない
エッジング材張り
・適用する ・適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書 表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所
・図示による ・
シーリング材の目地寸法
※改修標準仕様書3.7.3(1)による
⊙図示による
・
接着性試験
※簡易接着性試験 ・引張接着性試験

・とい

といその他の材種 [3.8.2、3]
・配管用鋼管
・硬質ポリ塩化ビニル管
・ルーフドレン
・表面処理鋼板
・
とい受金物
材種
※改修標準仕様書3.8.2による
（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・
形状
※市販品（とい径100以下）
※25×4.5以上（とい径100を超えるもの）
・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による
・
足金物
材種
※改修標準仕様書3.8.2による
（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・
形状
※市販品
・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による
・
多雪地域
・適用する ・適用しない

・アルミニウム製笠木

防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法
・図示による ・
鋼管製といの防露巻き
※改修標準仕様書 表3.8.4による
・

ルーフドレンの種類及び呼び

種別		呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	※ねじ込み式	・ 80 ・100 ・125 ・150	
・ろく屋根用横形Ⅰ型	※ねじ込み式	・ 80 ・100 ・125 ・150	
・バルコニー中継用	※ねじ込み式	・ 50 ・ 80 ・100	
	・差し込み式	・ 50 ・ 75 ・100	
・バルコニー用	※ねじ込み式	・ 50 ・ 80 ・100	
	・差し込み式	・ 50 ・ 75 ・100	

たてどい受金物の取付け
※図示による ・
ルーフドレンの取付け
※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する
・

種類 [3.9.2、3]
・押出形材形
（・押出250形 ・押出300形 ・押出350形）
・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式）
本体幅（ ）mm
板厚 （※2.0mm ・ mm）
表面処理
種別（ ）種
色合等 ・標準色（ ）
・特注色（ ）
既存笠木等の撤去
・行う（範囲 ・図示による ・ ）
・行わない
下地補修の工法
※図示による ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法
※図示による ・
笠木の固定金具の工法等
1章 適用区分による風圧力の
（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

株式会社 キャデック
一級建築士事務所 青森県知事登録 第８４４号
一級建築士 大臣登録 第２９８８６８号 増尾孝司
〒039-1114 青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事
建築改修工事特記仕様書（その３）

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング
改修特記仕様書 3章 防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系シーリング材
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系シーリング材
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書 3章
防水改修工事による。

目地詰め　※行う　・行わない

・浮き部改修工法　[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数 (本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数 (箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量 (mL/箇所)	延べ広さ (㎡) 一般部	指定部
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※16・	※25・			※25・		
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9・	※16・			※25・		
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞｴﾎﾟｷｼ樹脂注入ﾀｲﾙ固定工法	・	・			※25・		
・ﾀｲﾙ部分張り替え工法							
・ﾀｲﾙ張り替え工法							

アンカーピンの材質
※ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度
・

・目地改修工法

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
（性能、試験方法は別表による）
・JIS A 5557に基づく
一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量
平均広さ（　　）㎡　延べ箇所数（　　）箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル
（・現場調合材料　・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書 表4.5.1による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量
平均広さ（　　）㎡　延べ箇所数（　　）箇所

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）

タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング
改修特記仕様書 3章 防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系シーリング材
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系シーリング材
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書 3章
防水改修工事による。

目地詰め　※行う　・行わない

・目地ひび割れ部改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による　・
シーリングは、改修特記仕様書 3章 防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

・既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整　[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示による	

⊙下地調整塗材　※下地調整塗材　[4.5.2]
・ポリマーセメントモルタル
（性能、試験方法は別表による）

⊙仕上塗材仕上げ　新規仕上塗材の種類　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]
・薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	・
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ﾛｰﾗｰ塗り	
・可とう形外装塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	・
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ﾛｰﾗｰ塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	・
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ﾛｰﾗｰ塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け	
		・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	・
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ﾛｰﾗｰ塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ﾛｰﾗｰ塗り	・
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	・

・厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	・
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材Si	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	・
・外装厚塗材E	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ﾛｰﾗｰ塗り		

・マスチック塗材塗り　[4.1.5] [4.6.2] [表4.6.1]
改修標準仕様書4.6.2 による

・外壁用塗膜防水材塗り　仕上げの形状　[4.1.5][4.7.2,3][表4.7.1]
・
工法
・
仕上塗料の耐候性
・
下地挙動緩衝材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書 4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書 4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類
・　（・所要量　(kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類
・　（・所要量　(kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書 4章 外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による。

・複層仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材Si ・複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	・
	・ゆず肌状	・ﾛｰﾗｰ塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	・
	・ゆず肌状	・ﾛｰﾗｰ塗り			
・防水形複層塗材CE ⊙防水形複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	・
	⊙ゆず肌状	⊙ﾛｰﾗｰ塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E ・可とう形改修塗材RE ・可とう形改修塗材CE	・平たん状 ・さざ波状	・吹付け ・ﾛｰﾗｰ塗り	樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	・
	・ゆず肌状	・ﾛｰﾗｰ塗り			

株式会社 キャデック
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増尾孝司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

5 建具改修工事

⊙改修工法 [5.1.3] [5.1.6]

既存建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具		・	・	・建具表による
・樹脂製建具			・	・建具表による
⊙鋼製建具	⊙外部	・	⊙	⊙建具表による
	・内部	・	・	・建具表による
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による
・木製建具			・	・建具表による

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による ・
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による。
・再使用（・ブラインドボックス ・ ）

⊙防火戸 ⊙指定する [5.1.4]
適用箇所（⊙建具表による ・ ）
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる 適用箇所（・建具表による ・ ）
・連動させない

・見本の製作等 [5.1.5]
建具見本の製作 ・行う（建具符号： ）
・行わない
建具見本製作の目的等：（ ）
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ）
・行わない

・防犯建物部品 ・適用する（・建具表による ・ ） [5.1.7]
・適用しない

・アルミニウム製建具 性能値等 [5.2.2～5][表 5.2.2]
耐風圧性の等級（・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
気密性の等級（・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
水密性の等級（・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号 ・建具表による ・ ）
・B種（建具符号 ・建具表による ・ ）
・C種（建具符号 ・建具表による ・ ）
枠の見込み寸法（・建具表による ・ ）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（ ）
（建具符号：・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ G
断熱性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL ・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別（改修標準仕様書 表5.2.2）
・BB-1種
・BB-2種（着色：・標準色 ・特注色）
屋内の建具
種別（開封標準仕様書 表5.2.2）
・BC-1種 ・BC-2種
・BC-2種（着色：・標準色 ・特注色）
結露水の処理方法
・水貯め式 ・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による ・

・網戸等 [5.2.3、5.3.3]

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス（SUS316）製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

・樹脂製建具 性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（ ）
気密性の等級 （ ）
水密性の等級 （ ）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号 ・建具表による ・ ）
・B種（建具符号 ・建具表による ・ ）
・C種（建具符号 ・建具表による ・ ）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1 ・T-2 ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ G
断熱性の等級（・H-4 ・H-5 ・H-6 ・H-7 ・H-8 ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
枠の見込み寸法 ・建具表による ・
材料
ガラス
※複層ガラス（組合せは建具表による）
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL ・
形状及び仕上げ
表面色 ・標準色 ・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による
・

⊙鋼製建具 性能値等 [5.2.2][5.4.2～4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
⊙適用する
（建具符号 ⊙建具表による ・ ）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級 （⊙ S－4 ）
（建具符号 ⊙建具表による ・ ）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ G
断熱性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL ・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ（mm）
※改修標準仕様書 表5.4.2による
・ mm 使用箇所（ ）
標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による ・

・鋼製軽量建具 性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号 ・建具表による ・ ）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
断熱ドア・断熱サッシ G
断熱性の等級（ ）
（建具符号 ・建具表による ・ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板 ・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL ・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ（mm）
※改修標準仕様書 表5.5.1による
・ mm 使用箇所（ ）
・防音性能を求める戸（建具表による）
防音充填材 （グラスウール又はロックウール）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による ・

・ステンレス製建具 材料 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5]
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
・
ステンレス製くつずりの仕上げ
※HL ・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL ・鏡面仕上げ ・
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

・木製建具 建具材の加工、組立時の含水率 [5.7.2～4]
※A種 ・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)による
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 G	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等 ・ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・天然木化粧合板 G	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度（・1類 ・2類 ）	
・MDF G	表裏面の状態による区分（ ） 曲げ強さによる区分（ ） 耐水性による区分（ ） 難燃性による区分（ ）	

表面板の厚さ
※改修標準仕様書 表5.7.6による ・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない ・適用する

・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・

・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子
・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁
・生地縁（素地）
・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・

・戸ぶすま
表面板の仕上 ・建具表による
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

・紙張り障子
見込み寸法 ※30mm ・建具表による ・

枠、くつずりの材料
・建具表による ・

株式会社 キャデック
一級建築士事務所 青森県知事登録 第８４４号
一級建築士 大臣登録 第２９８８６８号 増尾孝司
〒039-1114 青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事
建築改修工事特記仕様書（その５）

⊙建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※改修標準仕様書 表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書 表5.8.2による
⊙建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書 表5.8.3による
⊙建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書 表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書 表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
⊙建具表による
・
⊙シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠
（品質・性能、試験方法は別表による）
⊙クローザ類
（品質・性能、試験方法は別表による）

⊙鍵

マスターキー [5.8.4]
・製作する
・製作しない
⊙既存のマスターキーに合わせる
鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き） ・
鍵箱
・なし ・あり

・自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による ・
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書 表5.9.1
（防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式 （ ）
耐電圧 （ ）
温度上昇 （ ）
耐久性（サイクル） （ ）
防錆 （ ）
電源 （ ）
・車椅子使用者用便房出入り口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書 表5.9.2
（防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
耐電圧 （ ）
温度上昇 （ ）
耐久性（サイクル） （ ）
防錆 （ ）
電源 （ ）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書 表5.9.3
（防錆 ・適用する ・適用しない）
・以下による
耐電圧 （ ）
防錆 （ ）
防滴 （ ）
電源 （ ）
引き戸用検出装置の種類（改修標準仕様書 表5.9.4）
・建具表による ・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ
・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房用操作スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う ・行わない

・自閉式上吊り引戸装置

性能値等 [5.10.3]
※改修標準仕様書 表5.10.1
・以下による
手動開き力 （ ）
手動閉じ力 （ ）
閉じ速度の調整 （ ）
制動区間 （ ）
開閉繰返し （ ）
耐衝撃性 （ ）

・重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度
（ ）pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用） ・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
管理用シャッターのシャッターケース
・設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1
・

・軽量シャッター

開閉方式の種類 [5.12.2～4]
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度（ ）pa
安全装置（電動シャッター）
・急降下停止装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
※障害物感知装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06 ・ ）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90 ・ ）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

・オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

ｾｸｼｮﾝ材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙの材料
※ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ	・ 50 ・ 75 ・100 ・125	※ﾊﾞﾗﾝｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形 ・ﾊｲﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）

・ガラス

[3.7][5.14.2～4]
・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類
・建具表による ・

・型板ガラスの厚さによる種類
・建具表による ・

・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
・建具表による ・

・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類
・建具表による ・
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類 ・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類

・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類、厚さの呼びによる種類及び特性による種類
・建具表による ・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類 ・Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
・建具表による ・
性能による種類
・1種 ・2種

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による ・
断熱性による区分
・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6
日射取得性及び日射遮蔽性による区分
・G ・S
封入気体の種類
・空気 ・アルゴン ・

・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類、厚さによる種類
・建具表による ・
日射熱遮蔽性による区分
・1種 ・2種 ・3種
耐久性による区分
（日射熱遮蔽性による区分が2種の場合）
・A類 ・B類

・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの呼びによる種類
・建具表による ・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留めの種類	ガラス溝の大きさ(mm)
ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ ・	※建具製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	※建具製造所の仕様による ・図示による ・
ｽﾃﾝﾚｽ製	・ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	※建具製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・ｸﾞﾚｲｼﾞﾝｸﾞｶﾞｽｹｯﾄ ・	※建具製造所の仕様による ・図示による ・

・ガラスブロック積み

・ガラス端部の小口加工
対象箇所 ・建具表による ・図示による
仕上げの程度（・ ）

[5.14.5]

呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	目地幅(mm)	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による ・
力骨
材質
※ステンレス鋼（SUS304） ・
寸法
※径5.5mm ・
形状
※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色（・白 ・グレー）
シーリングの種類 （・SR-1 ・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製 ・アルミニウム製 ・
寸法
※図示による ・
形状
※図示による
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の
（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

株式会社 キャデック
一級建築士事務所 青森県知事登録 第８４４号
一級建築士 大臣登録 第２９８８６８号 増尾孝司
〒039-1114 青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

6 内装改修工事

⊙改修範囲 [6.1.3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
⊙図示による

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による

既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
・図示による

⊙ 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]

ビニル床シート等の除去
※仕上材のみ（接着剤とも）
⊙下地モルタルとも（⊙図示による　・除去範囲全て）

合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
⊙目荒し工法

既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、改修標準仕様書 4章 外壁改修工事による。

改修後の床の清掃範囲
※図示による　・

・既存壁の撤去及び下地補修 [6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による）
・

・木下地等の表面仕上げ [6.5.1]

見え掛り面の表面仕上げの程度
※プレーナー加工仕上げ
適用部材（部位）（　　）
・超自動機械かんな掛け仕上げ
適用部材（部位）（　　）
・サンダー掛け仕上げ
適用部材（部位）（　　）

・木材の施工一般 [6.5.2]

材料のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)による
・

・製材 [6.5.1] [6.5.6～9]

・JAS 1083-5 に基づく下地用製材 G

施工箇所	樹種名	等級（材面の品質）	寸法（mm）	含水率	保存処理
		・ ※2級		※A種　・B種	・
		・ ※2級		※A種　・B種	・

・JAS 1083-2 に基づく造作用製材 G

施工箇所	樹種名	等級（材面の品質）	寸法（mm）	含水率	保存処理
見え掛り面		※上小節 ・		※A種　・B種	・
見え掛り面以外		※小節以上 ・		※A種　・B種	・

・JAS 1083-6 に基づく広葉樹製材 G

施工箇所	樹種名	等級（材面の品質）	寸法（mm）	含水率	保存処理
		※1等 ・		※10%以下 ・A種　・B種	・
		※1等 ・		※10%以下 ・A種　・B種	・

・JAS 1083（製材）以外の製材 G

施工箇所	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理の適用	含水率
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種

・造作用集成材

・JAS 1152 に基づく造作用集成材 G [6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	見付け材面（面数）	寸法（mm）	見付け材面の品質
					※1等 ・2等
					※1等 ・2等

・JAS 1152 に基づく化粧ばり造作用集成材 G

施工箇所	品名	材種名	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面（面数）	寸法（mm）	見付け材面の品質
		化粧薄板 ： 芯材 ：				※1等 ・2等
		化粧薄板 ： 芯材 ：				※1等 ・2等

・JAS 1152 以外の造作用集成材 G

施工箇所	材種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下 ・
				※15%以下 ・

・JAS 1152 以外の化粧ばり造作用集成材 G

施工箇所	材種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板 ： 芯材 ：				※15%以下 ・
	化粧薄板 ： 芯材 ：				※15%以下 ・

・造作用単板積層材

・JAS 0701 に基づく造作用単板積層材 G [6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の品質	防虫処理
			・無 （・1等　・2等　・3等） ・有 （・天然木化粧加工 ・塗装加工　）	・適用する （　　） ・適用しない
			・無 （・1等　・2等　・3等） ・有 （・天然木化粧加工 ・塗装加工　）	・適用する （　　） ・適用しない

・JAS 0701 以外の造作用単板積層材 G

施工箇所	寸法（mm）	表面の品質	含水率	防虫処理
		・無 （　　） ・有 （・天然木 化粧加工 ・塗装加工　）	※14%以下 ・	・適用する （　　） ・適用しない
		・無 （　　） ・有 （・天然木 化粧加工 ・塗装加工　）	※14%以下 ・	・適用する （　　） ・適用しない

・合板等

・JAS 3079 に基づく直交集成板 G

施工箇所	品名	樹種名	強度等級（曲げ性能）	種別	接着性能（使用環境）	寸法（mm）
	・異等級構成 直交集成板 ・同一等級構成 直交集成板			・A種 構成 ・B種 構成	・A ・B ・C	

・JAS 0233 に基づく普通合板 G [6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	板面の品質	単板の樹種名	防虫処理
	※5.5 ・	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・ 針葉樹 ※C-D以上 ・		・適用する （　　） ・適用しない
	※5.5 ・	※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・ 針葉樹 ※C-D以上 ・		・適用する （　　） ・適用しない

・JAS 0233 に基づく構造用合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	等級	板面の品質	曲げ強度（強度等級）	防虫処理	単板の樹種名
	※12 ・	※1類 ・特類	・1級 ※2級以上	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	
	※12 ・	※1類 ・特類	・1級 ※2級以上	※C-D以上 ・		・適用する ・適用しない	

屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JAS 0233 に基づく化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			・特類 ・1類	・適用する （　　） ・適用しない
			・特類 ・1類	・適用する （　　） ・適用しない

屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

・JAS 0233 に基づく天然木化粧合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	化粧板に使用する単板の樹種名	防虫処理
		・1類 ・2類		・適用する （　　） ・適用しない
		・1類 ・2類		・適用する （　　） ・適用しない

・接合具等

・JAS 0233 に基づく特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
		・1類 ・2類	・F ・FW ・W ・SW		・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 ・	・適用する （　　） ・適用しない
		・1類 ・2類	・F ・FW ・W ・SW		・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 ・	・適用する （　　） ・適用しない

・JIS A 5908 に基づくパーティクルボード G

施工箇所	種類	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	厚さ（mm）
			※13タイプ ・	・Mﾀｲﾌﾟ ・P ・	※15 ・
			※13タイプ ・	・Mﾀｲﾌﾟ ・P ・	※15 ・

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）	曲げ性能（等級）（・常態曲げ試験　・湿潤曲げ試験）
		・1級　・2級　・3級　・4級
		・1級　・2級　・3級　・4級

・JIS A 5905 に基づくMDF G

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）

造作材の化粧面の釘打ち [6.5.3]
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し

諸金物の形状、寸法及び材質
かすがい
※改修標準仕様書 表6.5.3に示す程度の市販品
・
座金
※改修標準仕様書 表6.5.4に示す程度の市販品
・
箱金物及び短冊金物
※改修標準仕様書 表6.5.5に示す程度の市販品
・

・接着剤

接着剤のホルムアルデヒドの放散量 [6.5.3、4]
※F☆☆☆☆　・

株式会社　キャデック
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増尾孝司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事
建築改修工事特記仕様書（その７）

6 内装改修工事

・防腐・防蟻防虫処理等

・工場における薬剤の加圧注入等 [6.5.5]
・改修標準仕様書 6.5.5(1)(a)①による加圧注入

適用部材	保存処理性能区分
	・K2 ・K3 ・K4
	・K2 ・K3 ・K4

・改修標準仕様書 6.5.5(1)(a)②による加圧式保存処理
保存処理の性能 ( )
インサイジング ・適用する ・適用しない
・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理
薬剤の種類
※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)①による
・附属書A(規定)に基づく表面処理用木材保存剤による
・
適用部材（部位） ・図示による
処理方法 ※改修標準仕様書 6.5.5(1)(b)②による
・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部材（部位） ・図示による
・合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等による
K3防腐・防蟻処理
適用部材（部位） ・図示による
・不燃処理木材等
不燃材料
適用部材（部位） ・図示による
準不燃材料
適用部材（部位） ・図示による
難燃材料
適用部材（部位） ・図示による

・内部間仕切軸組及び床組み

・間仕切軸組に用いる木材の樹種名 [6.5.6]
（製材を用いる場合）
※杉又は松 ・
・床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松 ・
・土間スラブの類の場合の土台、転ばし大引き及び転ばし根太
※ひのき又は保存処理木材 ・

・窓、出入口その他

・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名 [6.5.7]
（製材を用いる場合）
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、
その他は松又は杉

・床板張り

・縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名 [6.5.8]
（製材を用いる場合）
※ひのき ・

・壁及び天井下地

・壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる [6.5.9]
木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松 ・

・軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 [6.6.2～4]
屋外
※25形 ・19形
屋内
※19形 ・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による ・
周辺部の端からの間隔
・図示による ・
野縁の間隔
・図示による ・
既存の埋込みインサート
・使用する ・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数 ※屋内の場合、当該階において3箇所
・( )箇所
引張試験にて確認する強度
※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ
天井面構成部材等の単位面積当たりの重量が
20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・( ) N
・行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法 ※図示による ・ ）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法 ※図示による ・ ）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所 ※図示による ・ ）
（補強方法 ※図示による ・ ）
・屋外の天井における耐震性を考慮した補強
（補強箇所 ※図示による ・ ）
（補強方法 ※図示による ・ ）

・軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナの種類 [6.7.3、4][表6.7.1]
※改修標準仕様書 表6.7.1によるスタッドの高さによる
区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4.(5)による
・

・ビニル床シート G [6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ) ・	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	

接合部の処理
熱溶接工法 ・

・ビニル床タイル G [6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
※KT(ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・2.5 ・3.0	
・TT(単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT(複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA(置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・500×500	・4.0 ・	
・FOB(薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・	・	

・特殊機能床材

・帯電防止床シート [6.8.2]
種類 ( )
性能 ( )
厚さ(mm) ( )

・帯電防止床タイル
種類 ( )
性能 ( )
寸法(mm) (×)
厚さ(mm) ( )

・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及び
その配列はJIS T 9251による。
種類 ( )
形状 ( )

・耐動荷重性床シート
種類 ( )
厚さ(mm) ( )

・防滑性床シート
種類 ( )
厚さ(mm) ( )
・防滑性床タイル
種類 ( )
寸法(mm) (×)
厚さ(mm) ( )

・接着剤 [6.8.2]
ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・図示による ・

・ビニル幅木

材質の種類 [6.8.2]
・軟質 ・硬質
高さ(mm)
※60 ・75 ・100
厚さ(mm)
※1.5以上 ・

・ゴム床タイル

種類 [6.8.2]
・単層品 ・積層品
色柄 ( )
厚さ (mm)
寸法(mm) (×)

・下地の工法 [6.8.3]
改修標準仕様書6.8.3(1)(ｱ)～(ｳ) 以外の下地の工法
・図示による ・

・カーペット敷き G

・織じゅうたん [6.9.2、3][表6.9.1]

織り方	パイル形状	備考(参考価格)
・ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ﾌｪｲｽﾔｰﾝﾌｪｲｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ﾙｰﾌﾊﾟｲﾙ ・ｶｯﾄ/ﾙｰﾌﾊﾟｲﾙ	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の種類等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
・
帯電性
・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考(参考価格)
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・5～7 ・	・全面接着工法	・適用する	
・ﾙｰﾌﾊﾟｲﾙ	・4～6 ・	・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用しない	
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考(参考価格)
※ﾙｰﾌﾊﾟｲﾙ	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄ・ﾙｰﾌﾟ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・
タイルカーペットの敷き方
平場
※市松敷き ・模様流し ・
階段部分
※模様流し ・市松敷き ・
見切り、押え金物
材質 ( )
種類 ( )
形状等
※図示による ・

⊙合成樹脂塗床 [6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
⊙厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

・フローリング張り G [6.11.2～6]
フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

・単層フローリング（フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら ・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

・単層フローリング（フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

・複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種
※なら ・
種別
・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用
・適用する ・適用しない

株式会社 キャデック
一級建築士事務所 青森県知事登録 第８４４号
一級建築士 大臣登録 第２９８８６８号 増尾孝司
〒039-1114 青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

6 内装改修工事

・畳敷き

・接着工法の場合の不陸緩和材
　※合成樹脂発泡シート
　・
・現場塗装仕上げ
　※ウレタン樹脂ワニス塗り
　・オイルステインの上、ワックス塗り
　・生地のままワックス塗り

種別 [6.12.2]
　・A種（畳表：・JS（特等麻糸）　・J1（1等麻糸））
　・B種
　・C種（畳床：・PS-C20　・PS-C25　・PS-C30）
　・D種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　・KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類
　・標準仕様書 表12.6.1による床組
　・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　　）
　・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

衝撃緩和型畳 （畳表：・C1　・C2）

・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ、その他のﾎﾞｰﾄﾞ及び合板張り

[6.13.2、3]
MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・

合板のホルムアルデヒド放散量
　※改修標準仕様書6.13.2(3)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
　・

合板の防虫処理の適用
　・行う　　・行わない

接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HW) ・中質(MW) ・普通(NW)	※図示による ・15　・20　・25
・木片セメント板 ・硬質(HF) ・普通(NF)	※図示による ・12　・15　・18 ・21　・30
繊維強化セメント板	
・けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による ・6　・8
火山性ガラス質複層板（VSボード）	
・火山性ガラス質複層板 種類　※図示による	※図示による ・
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3　・7　・9　・12
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(無処理) ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板(RN) ・研磨板(RS) ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(DI) ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(処理) ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板(RN) ・研磨板(RS) ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(DE)	※図示による ・2.5　・3.5　・5　・7 ・
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ(A-IB) ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9　・12　・15　・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板(VN) ・研磨板(VS)	※図示による ・10　・12　・15　・18 ・
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DV) ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DO) ・塗装(DC)	※図示による ・10（難燃） ・12（難燃） ・
吸音材料	
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板(DR) ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	・9（不燃）　・12（不燃） ・12（不燃）・15（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ(1号)	※図示による ・ 25
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ(32K)	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み） ・
せっこうボード	
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-R)	※12.5（不燃） ・15（不燃）
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-S)	・12.5（・不燃・準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-F)	・12.5（不燃） ・15（不燃）
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-D)	・ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様 9.5（準不燃）
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ(GB-L)	・9.5
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ(GB-NC) ・化粧なし（下地張り用） ・化粧あり（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	・9.5（不燃）
合板類	
・普通合板 単板の樹種名： 板面品質：	※5.5 ・図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の単板の樹種名：	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 品目： 接着の程度： 単板の樹種名： 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装	※図示による ・

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
　※図示による　・
合板類の張付け
　・A種　・B種
せっこうボードの目地工法等
　目地工法の種類
　　※仕上表による
　突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
　　・ベベルエッジ　・スクェアエッジ
　化粧加工の方法
　（・オーバーレイ　・プリント　・塗装　・　　）

・壁紙張り

[6.14.2、3][表6.14.1～表6.14.3]
ホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備考(参考価格)
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃 ・準不燃	

接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・
モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
　※B種　　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
　※B種　　・A種
せっこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえの種別
　※B種　　・A種

⊙モルタル塗り

モルタル [6.15.3、5、6]
　⊙現場調合材料
　・既調合材料
既製目地材
　・設ける
　　施工箇所（　　）
　　形状（※図示による　・　　）
　⊙設けない
床の目地
　・設ける
　　目地割り
　　※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
　　・
　　目地の種類
　　※押し目地
　　・
　⊙設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
　・図示による　・

・タイル張り

伸縮目地の位置 [6.16.2～4]
　床タイル
　　※縦、横とも4m以内ごと
　　・図示による
　　・
　床タイル以外
　　・図示による
　　・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書3章による
見本焼き
　・行う（施工箇所：　　）　・行わない
試験張り
　・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
　タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/形状(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性
				Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	有	無	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

種類の略称
　内外：内外装タイル
　ユ　：ユニットタイル（内装タイル以外）

備考欄：参照タイルシリーズ

・セルフレベリング材塗り

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。

既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
　モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）

壁タイル張りの工法
　内外装タイル
　　・密着張り　　・改良圧着張り

内装タイル以外のユニットタイル
　・マスク張り　・モザイクタイル張り

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
　・

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
　タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/形状(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性
				Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	有	無	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

種類の略称
　外：外装タイル
　内：内装タイル
　ユ：ユニットタイル（内装タイル以外）

備考欄：参照タイルシリーズ

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・

下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
　・

塗厚（mm） [6.17.2、3]
　・

株式会社 キャデック
一級建築士事務所 青森県知事登録 第８４４号
一級建築士 大臣登録 第２９８８６８号 増尾孝司
〒039-1114 青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

7 塗装改修工事

⊙材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※F☆☆☆☆ ・
防火材料
※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・以下の箇所を除き防火材料とする。
（箇所： ）

・下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す
・図示による
・

既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（ 箇所）
⊙行わない

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	
鉄鋼面	※ RB種	
亜鉛めっき鋼面	※ RB種	
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※RB種 ・RA種	
ﾓﾙﾀﾙ面及びせっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面	※ RB種	・行う ・行わない
ｺﾝｸﾘｰﾄ面（DP以外）、ALCﾊﾟﾈﾙ面	※ RB種	・行う ・行わない
押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・RA種 ・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
ｺﾝｸﾘｰﾄ面（DP）	・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面	※ RB種	

⊙素地ごしらえ

[7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種 ・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種 ・A種
鉄鋼面（DP以外 ）		※C種 ・A種 ・B種
鉄鋼面（DPのみ）		※B種 ・A種 ・C種
亜鉛めっき鋼面	（鋼製建具等以外）	・A種 ・B種
	（鋼製建具等）	※B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種 ・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種 ・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DPのみ）		・A種 ・B種
コンクリート面（DPのみ）		※A種 ・B種
せっこうボード面及びその他ボード面		※B種 ・A種

⊙錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 [7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP 錆止め塗装のまま（工程の種別は表7.4.3）	塗替え	As種	※C種 ・
		新規 見え掛り	As種	※A種 ・
		新規 見え隠れ	As種	※B種 ・
	EP-G（工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※Bs種 ・As種	※C種 ・
		新規 見え掛り	※Bs種 ・As種	※A種 ・
		新規 見え隠れ	※Bs種 ・As種	※B種 ・
	DP（工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2 (1)(イ)(b)による	・B種（下地調整RB種） ・C種（下地調整RC種）
		新規	7.4.2 (1)(イ)(a)による	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP（工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※Az種 ・Bz種	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	※Az種 ・Bz種	※A種 ・
		新規 その他	※Bz種 ・	※B種 ・
	EP-G（工程の種別は表7.4.5）	塗替え	Cz種 ・	※C種 ・
		新規 鋼製建具等	Cz種 ・	※A種 ・
		新規 その他	Cz種 ・	※B種 ・
	DP（工程の種別は表7.4.6）	塗替え	Bz種 ・	
		新規	Bz種 ⊙	

⊙塗装

[7.5.2～7.13.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※ B種	※ A種
	木部屋内	※ B種	※ B種
	鉄鋼面	※ B種	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※ A種	※ B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※ B種	※ B種
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種（着色顔料の種類： ）	※B種 ・A種（着色顔料の種類： ）
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
⊙耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ ）級	・	
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ 1 ）級	・	
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	※ B種	※B種 ・A種
	屋内の木部	※ B種	※ A種
	屋内の鉄鋼面	※ B種	※B種 ・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※ A種	※A種 ・B種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※ B種	※B種 ⊙A種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※ B種	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※ B種	※B種 ・A種
・ピグメントステイン塗り			
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

9 環境配慮改修工事

⊙石綿含有建材の除去工事

・石綿粉じん 濃度測定 [9.1.1、3～6]
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計 点
・	測定2		調査対象室外部の付近	・計 点
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計 点
・	測定4		セキュリティゾーン入口	・計 点
・	測定5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計 点
・	測定6		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計 点
・	測定7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計 点
・	測定8	処理作業後シート撤去後	処理作業室内	・計 点
・	測定9	1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計） パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書 表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書 表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・

・高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書 表7.2.2、3）
※RB種 ・RA種 ・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する
（着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する
・適用しない

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径 (mm)	試料の吸引流量 (L/min)	試料の吸引時間 (min)
・測定4 ・測定5	25	5	30
・測定 ・	25	10	120
・測定 ・	47	10	240
・測定 ・			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材（石綿含有保温材等を切断又は破砕して除去する場合を含む）の除去
除去対象範囲
・図示による ・
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3(2)(7)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化 ・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による ・
除去工法
※手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化 ・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有けい酸カルシウム板第一種の切断、破砕等による除去
除去対象範囲
・図示による ・
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による ・
足場
・図示による ・
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板の除去（石綿含有けい酸カルシウム板第一種の手ばらしによる除去を含む。）
除去対象範囲
・図示による ・
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

株式会社 キャデック
一級建築士事務所 青森県知事登録 第８４４号
一級建築士 大臣登録 第２９８８６８号 増尾孝司
〒039-1114 青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による　・
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
⊙図示による　・

・外断熱改修工事

断熱材　[9.2.1～4]
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による　・
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書 8章 8-3 鉄骨工事 鋼材 による。
笠木
改修特記仕様書 3章 アルミニウム製笠木 による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書 4章 外壁改修工事による
・
工法
1章 適用区分による風圧力の
（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・有（　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による　・
笠木の施工
・改修特記仕様書 3章 アルミニウム製笠木 による
・

・断熱・防露改修工事

[9.3.2～4]
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　・
厚さ(mm)　・
施工場所　・
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H　・
吹付け厚さ（mm）
・25　・30　・
施工箇所
・図示による　・
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　・
厚さ(mm)　・
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質　・
厚さ(mm)・
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法　・
断熱材へのボードの張付け工法　・

・屋上緑化改修工事

植栽基盤及び材料　[9.4.2～4]
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による　・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による　・
（品質・性能、試験方法は別表による）
工法
1章 適用区分による
風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力対応した工法
かん水装置
・設置する（種類　・　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

・透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装改修工事

適用範囲：歩道　[9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による　・
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂	・図示による ・
・ﾌｨﾙﾀｰ層	・砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　・行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/?　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/㎡以上　・
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数
・1.5×10^{-1}cm/sec以上　・
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　・行わない
路床締固め度の試験
・行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書 表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
・図示による　・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　・行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

株　式　会　社　キ　ャ　デ　ッ　ク
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増 尾 孝 司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

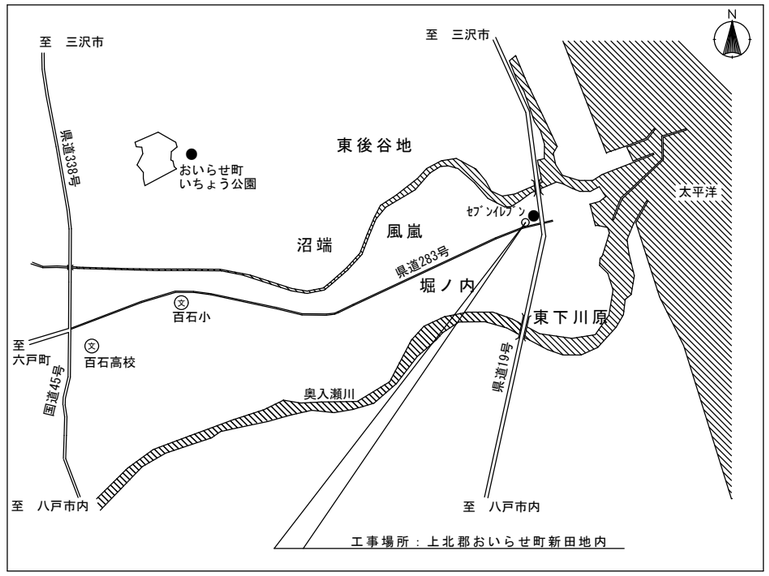

案　内　図

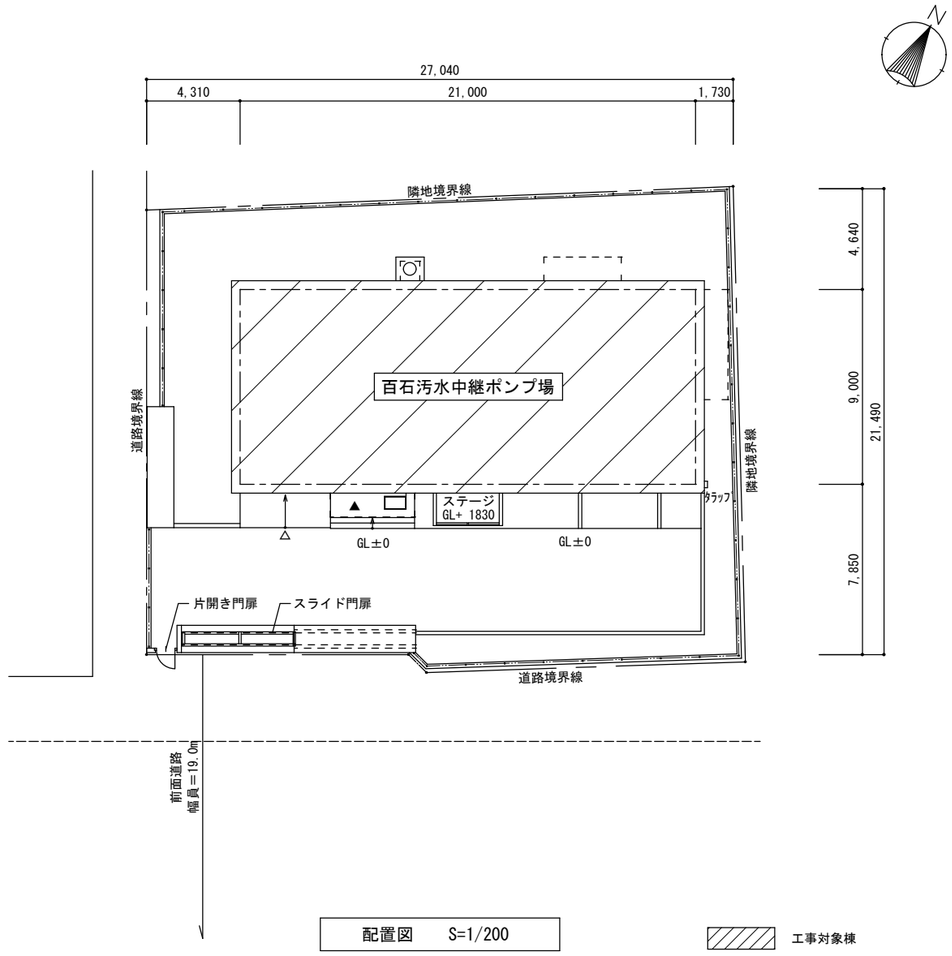

配置図　S=1/200

工事対象棟

株式会社キャデック 一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号 一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増尾孝司 〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階 TEL 0178-51-8296（代）	JOB NAME 百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事	DESIGNED BY	SAKAEDA	SHEET TITLE	案内図・配置図
		DRAWN BY	SAKAEDA	DATE	令和４年１０月	SCALE	S=1/200
		CHECKED BY	MASUO	JOB NO.		SHEET No.	A-12

改　修　概　要

【１階】 電気室	【建具改修工事】 ・鋼製両開きﾌﾗｯｼｭ戸　撤去・新設（SAT仕様） （建具廻り周囲ｶｯﾀｰ入及びﾓﾙﾀﾙ詰め撤去・新設共） 【内外装改修工事】 ・内外壁ともに建具改修範囲の下地及び仕上材　撤去・新設 ・建具改修範囲　ｼｰﾘﾝｸﾞ　打替え ・照明設備（ﾚｰｽｳｪｲ）建具改修干渉範囲　ｶｯﾄ、保管の上再取付け ・工事完了後、火災報知設備について、機器点検の上で動作確認を行うこと。 【環境配慮改修工事】 ・外壁仕上材（複層塗材RE）の下地調整材に石綿含有の為、 建具改修に先立ち撤去を行う。	【１階】 自家発電機室	【建具改修工事】 ・鋼製両開きﾌﾗｯｼｭ戸（AT仕様）撤去・新設 （建具廻り周囲ｶｯﾀｰ入及びﾓﾙﾀﾙ詰め撤去・新設共） 【内外装改修工事】 ・内外壁ともに建具改修範囲の下地及び仕上材　撤去・新設 ・建具改修範囲　ﾘｰｼﾝｸﾞ打替え ・既設ﾄﾞﾚﾝ管　建具改修干渉範囲部分　取外し再取付けとする。 （壁面支持金物共） ※工事期間中でも、ﾄﾞﾚﾝ管が正常に機能するように配慮すること。 【環境配慮改修工事】 ・外壁仕上材（複層塗材RE）の下地調整材に石綿含有の為、 建具改修に先立ち撤去を行う。	【外部】 外　構	【外構改修工事】 ・既存格子ﾌｪﾝｽ基礎H=1600　撤去 ・既存ｺﾝｸﾘｰﾄﾌｪﾝｽ基礎（ﾌｪﾝｽ柱脚部）　L=400　撤去 ・ﾌｪﾝｽ柱脚部ふかし基礎　新設 ・格子ﾌｪﾝｽH=1600　新設 ・既存樹木（伐採）　撤去 ・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装及び土間ｺﾝｸﾘｰﾄ　ﾌｪﾝｽ基礎改修範囲　撤去・新設	
				その他	【塗装記号】 ・EP：合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ（F4） ・DP：耐候性塗料（1級　ふっ素樹脂塗料） 【ｼｯｸﾊｳｽ対策】 ・下地材、建材、塗料、家具材、建具材及び接着剤等の使用材料は 全てシックハウス対策における☆☆☆☆を使用すること。	

外部仕上表【既存のまま】

屋　根	ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ下地ｱｽﾌｧﾙﾄ防水 押えｺﾝｸﾘｰﾄ仕上げ	外　壁 （改修範囲）	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上複層塗材（RE） 建具改修範囲（改修前）（建具周囲100mm程度）： 石綿含有下地調整材除去 建具改修範囲（改修後）：既存ｺﾝｸﾘｰﾄ下地調整の上 防水形複層塗材RE　【新設】	庇 ﾊﾞﾙｺﾆｰ	ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上複層塗材（RE） 床：ｺﾝｸﾘｰﾄ金ｺﾞﾃ仕上 着脱式手すり（ｱﾙﾐ製）
ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ	ｱﾙﾐ笠木（既製品）				

内部仕上表

階	区分	室名		床高	下地	床	巾木		下地	壁	下地	天井	廻縁	天井高	備考
1階	改修	電気室	改修前	FL±0	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 【撤去】	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ　床用塗料 一部建具改修範囲　床用塗料【撤去】	ﾓﾙﾀﾙ　VP 一部ﾓﾙﾀﾙ 【撤去】	H=100	ﾓﾙﾀﾙ 一部ﾓﾙﾀﾙ 【撤去】	EP　塗装 一部建具改修範囲　EP塗装仕上【撤去】	ｺﾝｸﾘｰﾄ	軽量骨材吹付t=5（天井・梁型共）	―	―	既設照明設備（ﾚｰｽｳｪｲ）一部、撤去
			改修後	FL±0	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 【新設】	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ　床用塗料 一部建具改修範囲　床用塗料（ｳﾚﾀﾝ樹脂系） 【新設】	ﾓﾙﾀﾙ　VP 一部ﾓﾙﾀﾙ　EP 【新設】	H=100	ﾓﾙﾀﾙ 一部ﾓﾙﾀﾙ 【新設】	EP　塗装仕上【既存のまま】 一部建具改修範囲　EP塗装仕上【新設】	ｺﾝｸﾘｰﾄ 【既存のまま】	軽量骨材吹付t=5（天井・梁型共） 【既存のまま】	―	―	既設照明設備（ﾚｰｽｳｪｲ）撤去部材再取付け
		自家発電機室	改修前	FL±0	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 【撤去】	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ　床用塗料 一部外部建具廻り　床用塗料【撤去】	―	―	ﾓﾙﾀﾙ 一部ﾓﾙﾀﾙ 【撤去】	腰壁：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ t=25 建具改修範囲【撤去】 壁：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音板t=25　一部建具改修範囲 【取外し】	ｺﾝｸﾘｰﾄ	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音板t=25	―	―	既設ドレン管　取外し（壁面支持金物共）
			改修後	FL±0	無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 一部無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ 【新設】	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ　床用塗料 一部床用塗料（ｳﾚﾀﾝ樹脂系）【新設】	―	―	ﾓﾙﾀﾙ 一部ﾓﾙﾀﾙ 【新設】	腰壁：ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ　t=25 建具改修範囲　ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ t=25【新設】 壁：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音板t=25　【再取付】	ｺﾝｸﾘｰﾄ 【既存のまま】	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音板t=25 【既存のまま】	―	―	既設ドレン管　再取付け（壁面支持金物共）

株　式　会　社　キ　ャ　デ　ッ　ク
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増 尾 孝 司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

JOB NAME	DESIGNED BY	SAKAEDA	SHEET TITLE	改修概要・仕上表	
百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事	DRAWN BY	SAKAEDA	DATE	令和４年１０月	SCALE　―
	CHECKED BY	MASUO	JOB NO.		SHEET No.　A-13

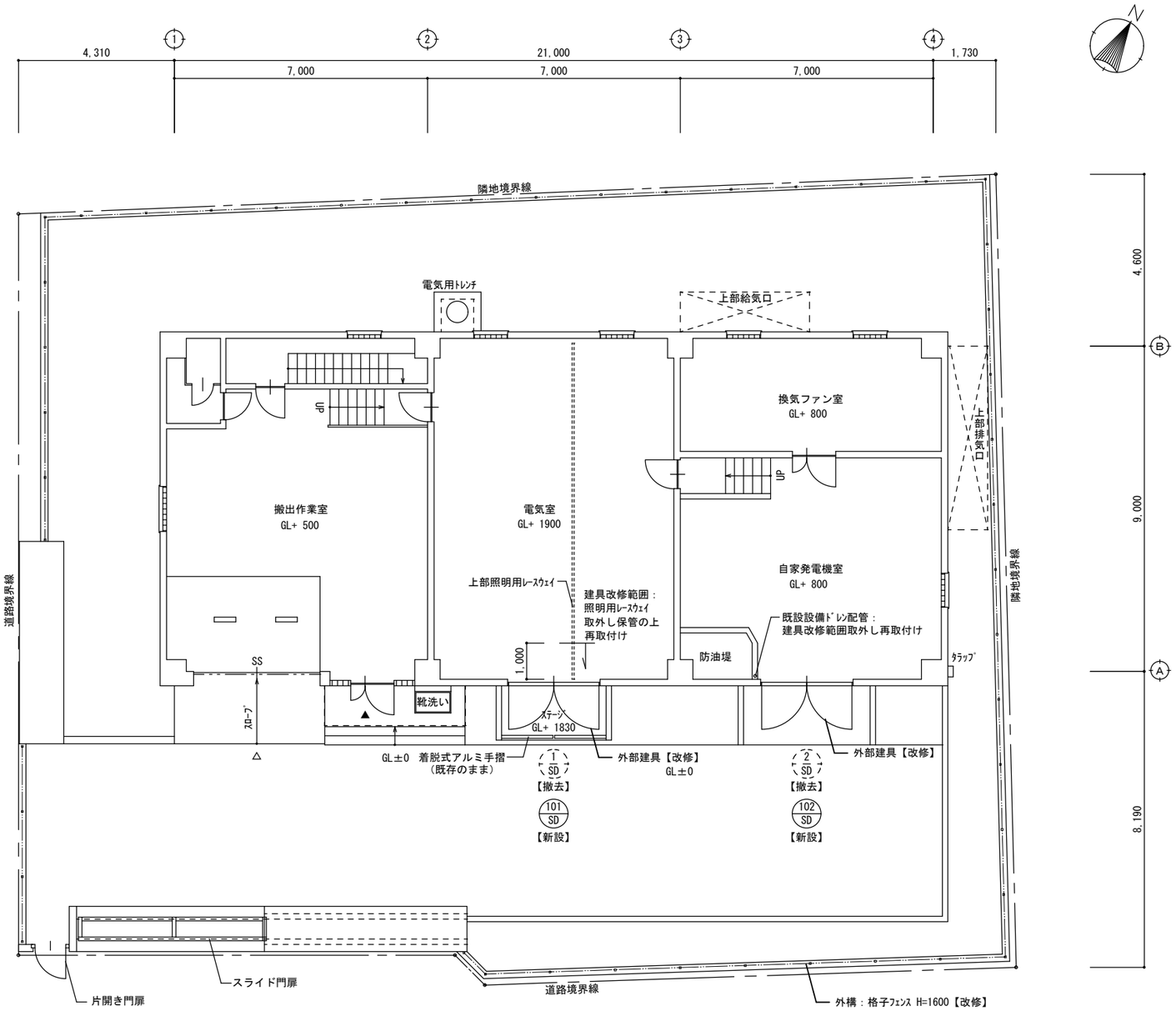

配置図・平面図　S = 1/100

株式会社　キャデック
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増尾孝司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

JOB NAME	DESIGNED BY	SAKAEDA	SHEET TITLE	平面図	
百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事	DRAWN BY	SAKAEDA	DATE	令和４年１０月	SCALE S=1/100
	CHECKED BY	MASUO	JOB NO.		SHEET No. A-14

外壁仕上：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放しの上防水形複層塗材（RE）
※　下地調整材に石綿含有

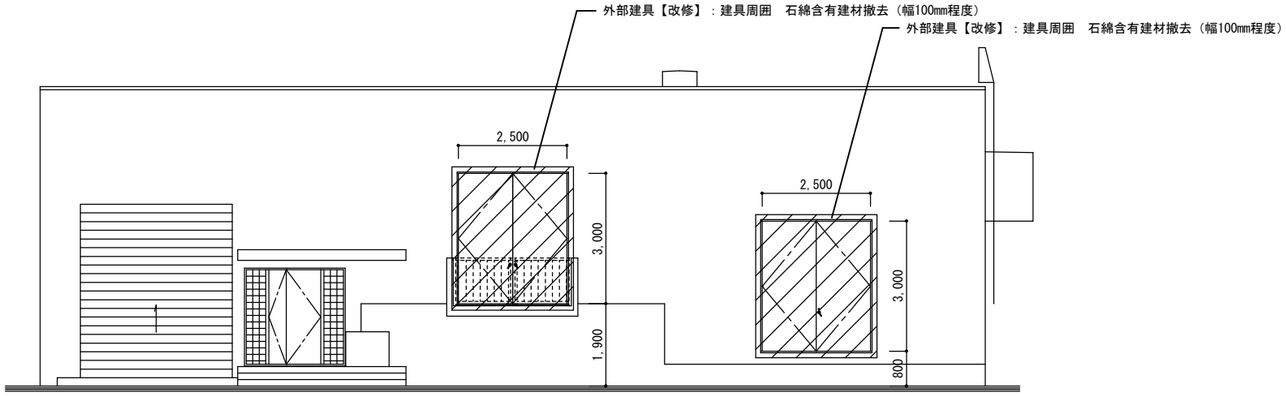

南立面図　S=1/100

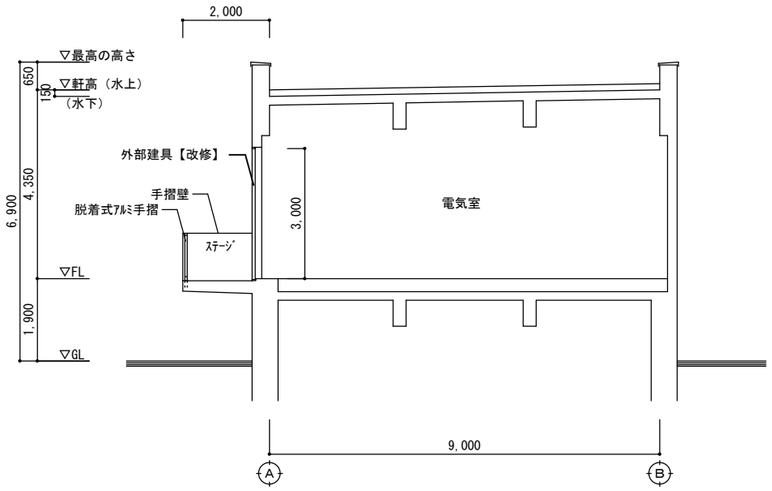

②通り～ ③通り　断面図　S=1/100

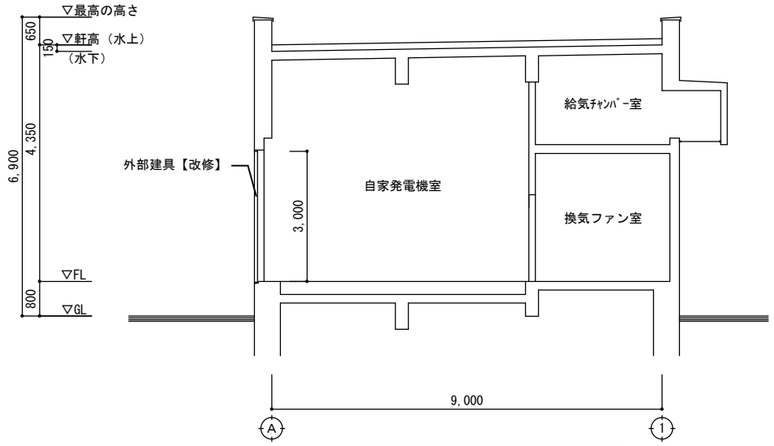

③通り ～ ④通り　断面図　S=1/100

株式会社　キャデック
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増尾孝司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

JOB NAME	百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事		
DESIGNED BY	SAKAEDA	SHEET TITLE	立面図・断面図
DRAWN BY	SAKAEDA	DATE	令和４年１０月
CHECKED BY	MASUO	JOB NO.	
SCALE	S=1/100	SHEET No.	A-15

符号・形状	101 SD	鋼製両開きフラッシュ戸（特定防火設備）（SAT） 【新設】	102 SD	鋼製両開きフラッシュ戸（特定防火設備）（完全AT） 【新設】
姿　図		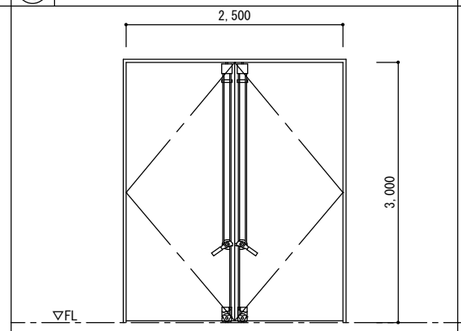		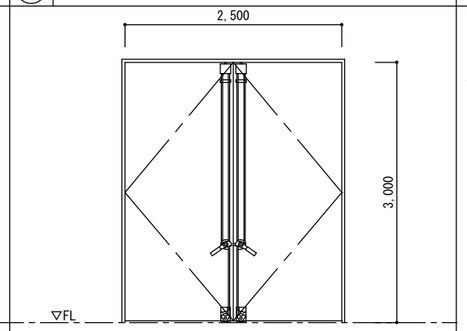
場　所	個　数	電気室　1		自家発電機室　1
仕　上	見　込	亜鉛メッキ鋼板　DP（FUE）　140（扉60）		亜鉛メッキ鋼板　DP（FUE）　170（扉60）
硝　子				
金　物		大型丁番（3枚）、3点両面締りハンドル、2点片面締りハンドル、DC、シリンダー本締錠、ステンレス沓摺、上枠ステンレス水切、大型戸当り		大型丁番（3枚）、3点両面締りハンドル、2点片面締りハンドル、DC、シリンダー本締錠、ステンレス沓摺、上枠ステンレス水切、大型戸当り
備　考				グラスウール充填 24kg/m3（扉）

符号・形状	1 SD	鋼製両開きフラッシュ戸（甲種防火戸） 【撤去】	2 SD	鋼製両開きフラッシュ戸（気密戸）（甲種防火戸） 【撤去】
姿　図		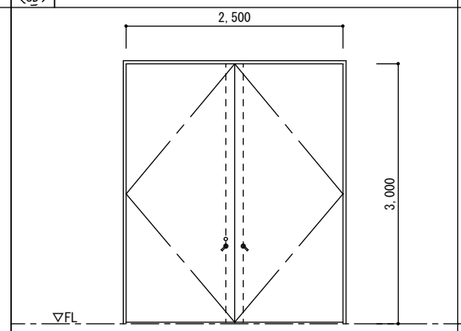		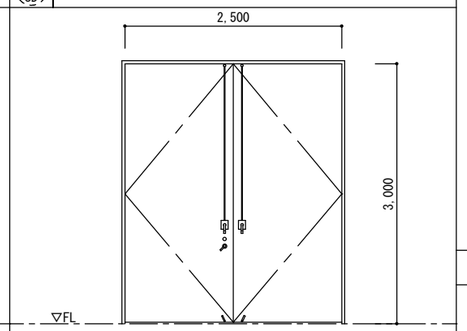
場　所	個　数	電気室　1		自家発電機室
仕　上	見　込	亜鉛メッキ鋼板　GP　140（扉 60）		亜鉛メッキ鋼板　GP　170（ 扉 60）
硝　子				
金　物		大型丁番　5管 3枚　内蔵型上げ落し　シリンダー本締錠		大型丁番　5管 3枚　大型上げ落し
備　考				枠廻り、召し合せはクロロプレンスポンジゴム、扉内はロックウール充填とする。

建具 1 SD 詳細図　S= 1/10

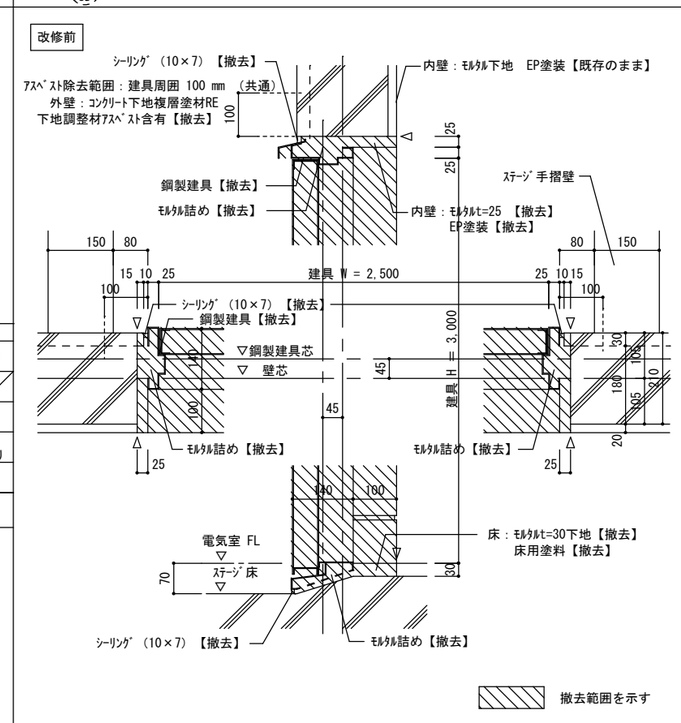

撤去範囲を示す

△　ｶｯﾀｰ入 位置を示す

建具 101 SD 詳細図　S= 1/10

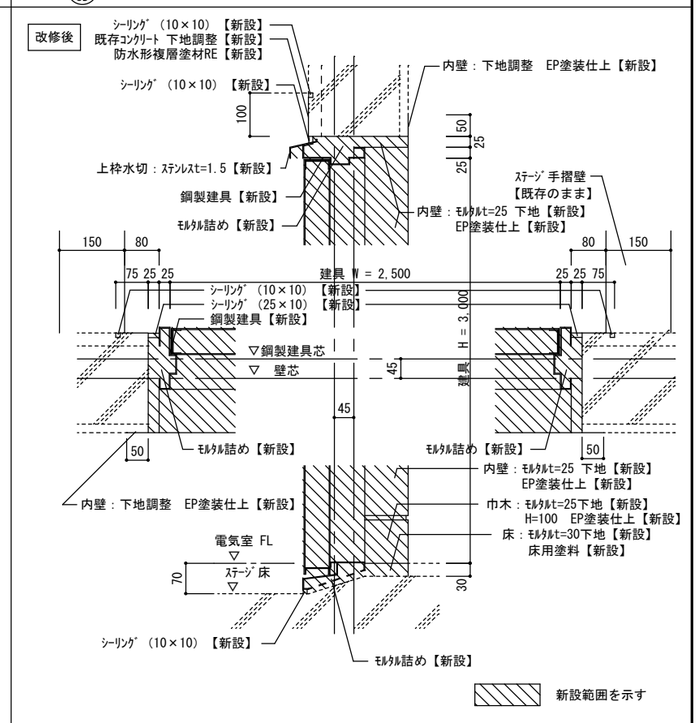

新設範囲を示す

建具 2 SD 詳細図　S= 1/10

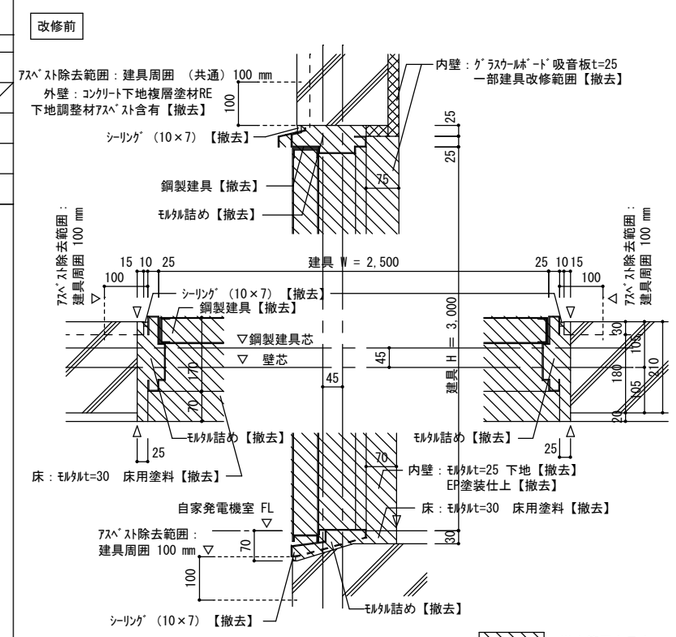

撤去範囲を示す

△　ｶｯﾀｰ入 位置を示す

建具 102 SD 詳細図　S= 1/10

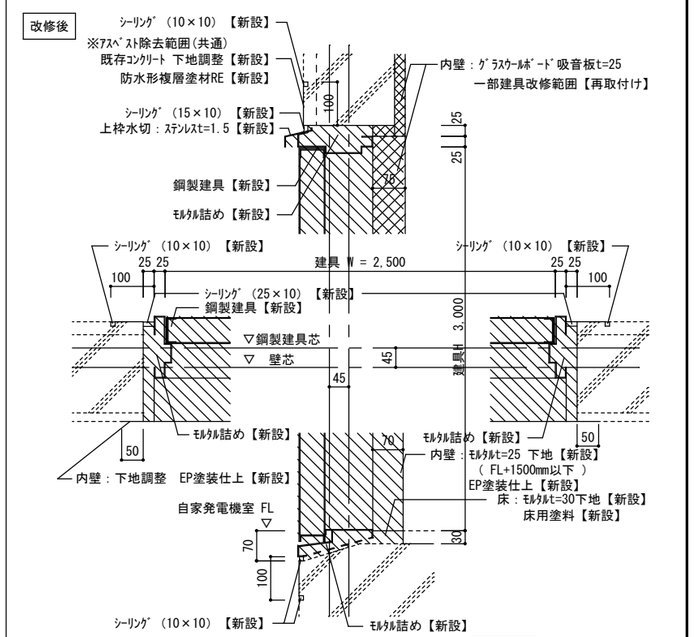

新設範囲を示す

株式会社　キャデック
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増尾孝司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

JOB NAME	DESIGNED BY	SAKAEDA	SHEET TITLE	建具表・雑詳細図		
百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事	DRAWN BY	SAKAEDA	DATE	令和４年１０月	SCALE	S=1/50・1/10
	CHECKED BY	MASUO	JOB NO.		SHEET No.	A-16

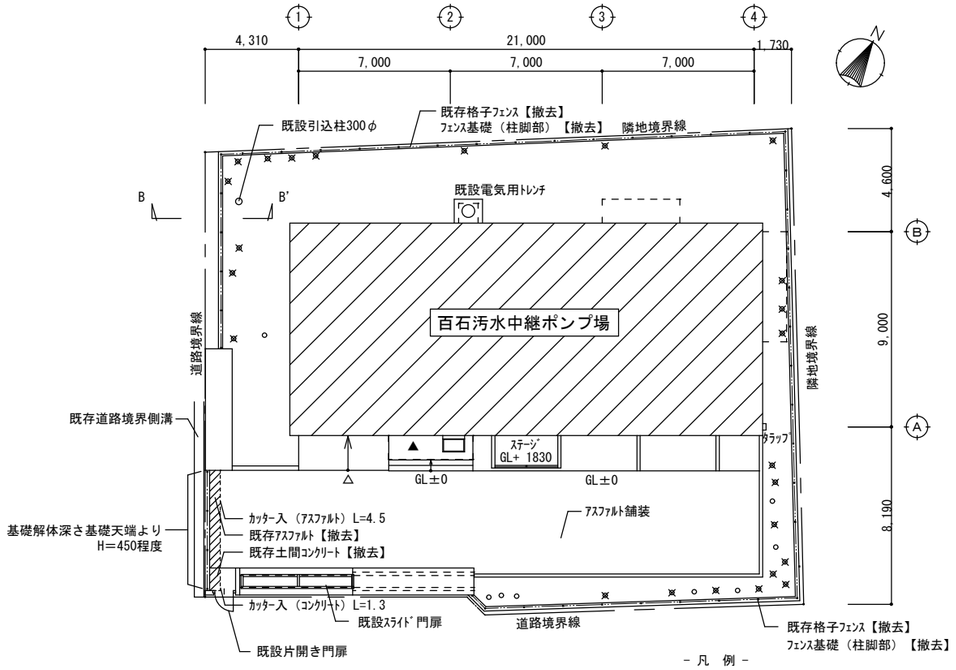

外構図（改修前） S=1/200

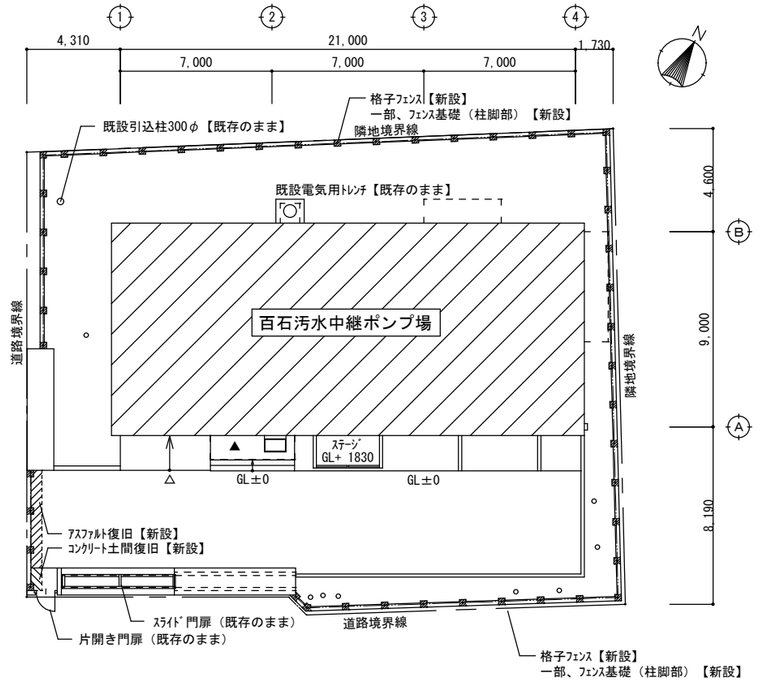

外構図（改修後） S=1/200

－ 凡 例 －

- 既存樹木（伐採）位置を示す（幹回り150mm未満 × 24本）
- ○ 既存樹木（既存のまま）位置を示す（8本）
- 既存格子ﾌｪﾝｽ 71.7m【撤去】

既存格子ﾌｪﾝｽ ＋ 柱脚部基礎【撤去範囲】（共通） S = 1/30

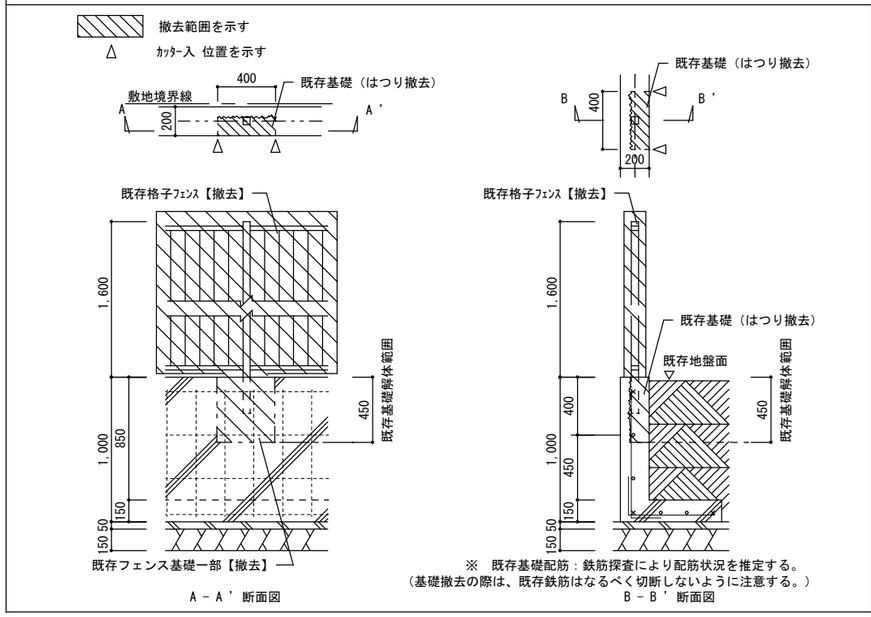

A － A ’ 断面図

※ 既存基礎配筋：鉄筋探査により配筋状況を推定する。
（基礎撤去の際は、既存鉄筋はなるべく切断しないように注意する。）

B － B ’ 断面図

新設格子ﾌｪﾝｽ ＋ 基礎【新設範囲】（46箇所） S = 1/30

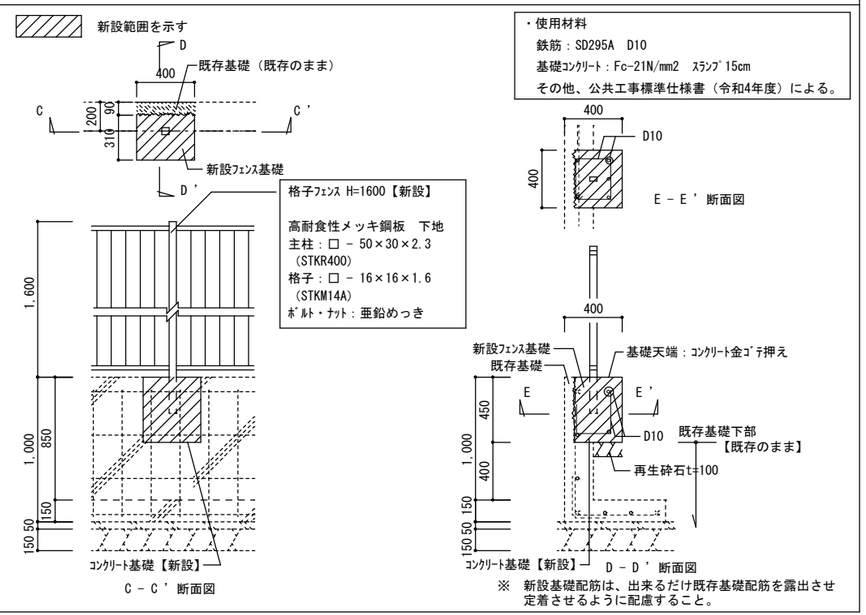

C － C ’ 断面図

D － D ’ 断面図

※ 新設基礎配筋は、出来るだけ既存基礎配筋を露出させ定着させるように配慮すること。

株式会社 キャデック
一級建築士事務所 青森県知事登録 第８４４号
一級建築士 大臣登録 第２９８８６８号 増尾孝司
〒039-1114 青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

JOB NAME	百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事	DESIGNED BY	SAKAEDA	SHEET TITLE	外構図（改修前・改修後）、外構詳細図
		DRAWN BY	SAKAEDA	DATE	令和４年１０月
		CHECKED BY	MASUO	JOB NO.	
				SCALE	S=1/200・1/30
				SHEET No.	A-17

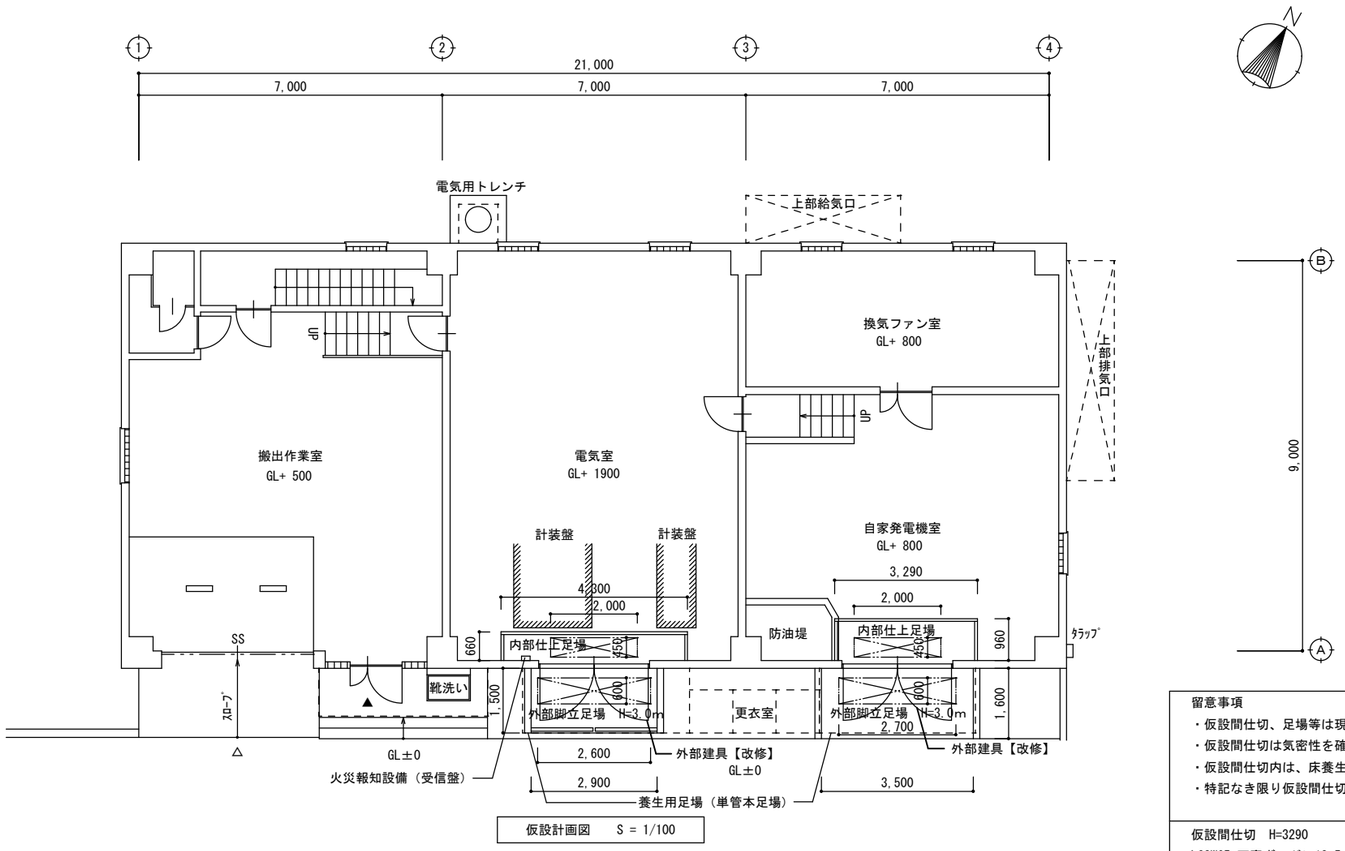

仮設計画図　S = 1/100

留意事項
- 仮設間仕切、足場等は現場監督員と調整のこと。
- 仮設間仕切は気密性を確保するため、継目、床、天井部にテープを貼ること。
- 仮設間仕切内は、床養生シート敷のこと。
- 特記なき限り仮設間仕切内の設備機器等はシートにより養生のこと。

仮設間仕切　H=3290
LGSW65+石膏ボードt=12.5、上部水平養生

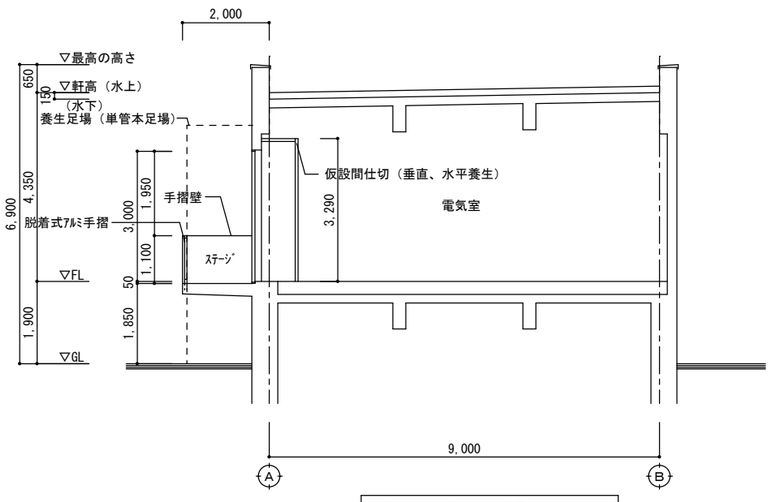

②通り ～ ③通り　断面図　S=1/100

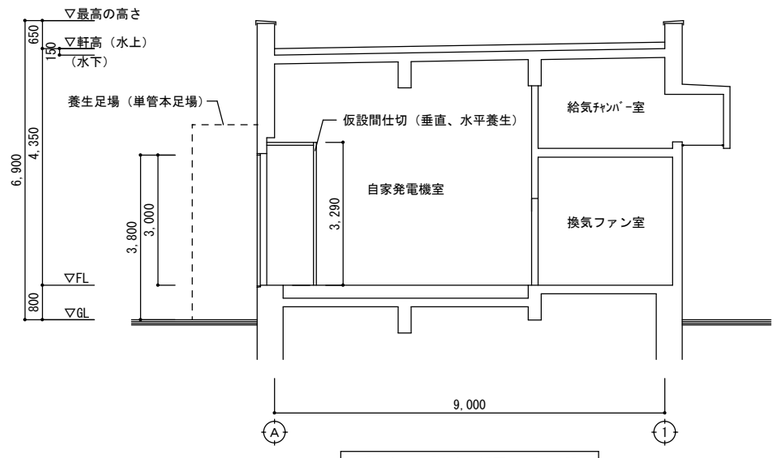

③通り ～ ④通り　断面図　S=1/100

株式会社　キャデック
一級建築士事務所　青森県知事登録　第８４４号
一級建築士　大臣登録　第２９８８６８号　増尾孝司
〒039-1114　青森県八戸市北白山台5丁目2-5 東奥日報社八戸ビル5階
TEL 0178-51-8296（代）

JOB NAME	百石汚水中継ポンプ場建具等修繕工事		
DESIGNED BY	SAKAEDA	SHEET TITLE	仮設計画図
DRAWN BY	SAKAEDA	DATE	令和４年１０月
CHECKED BY	MASUO	JOB NO.	
SCALE	S=1/100	SHEET No.	A-18